

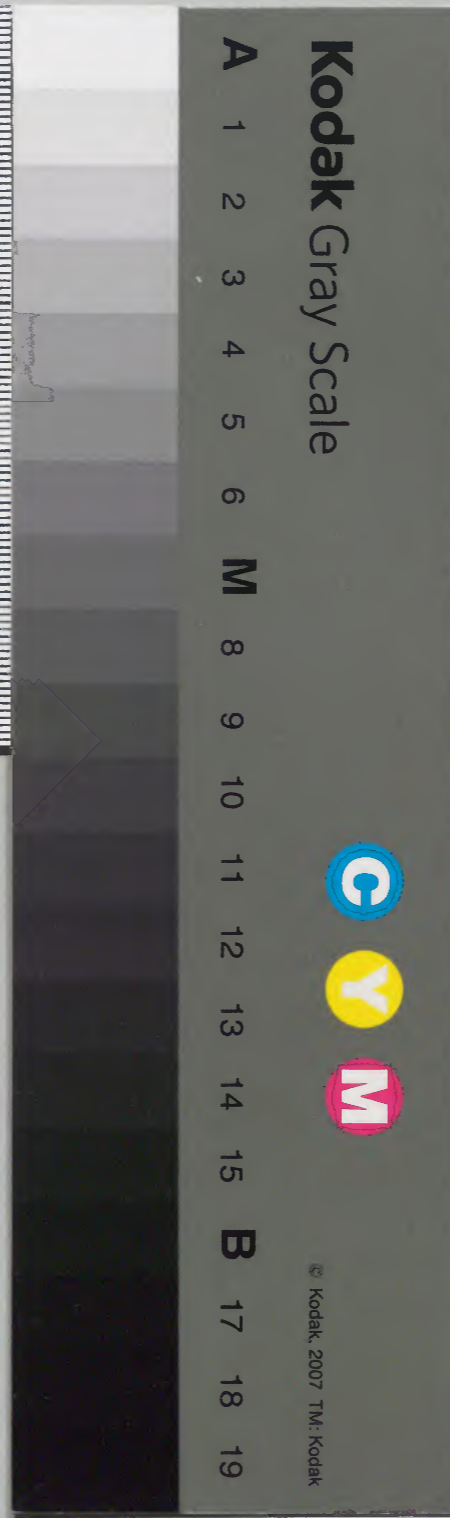
筆満加勢

四十八

和書門		二七九七六	類
六〇冊	六架	八七函	號

庫文閣内		二七九七六	和書
三四函	六〇冊	二架	類

内閣文庫		番號	和 27976
冊數	60	(44)	
函號	214	9	



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり
裏面記載のない箇所は省略
原本の文字など不明瞭な箇所があり

筆滿可勢

二拾五ノ内

四拾八

華志分抄
四命八

○五月一刻直千金花智清名月智陰歌
管接卷若一細、靴鞋院落寂沈、

カキ集

○文中子中夜卷四周公篇

成問偉子曰聖人也曰其教何如曰西
方之教也

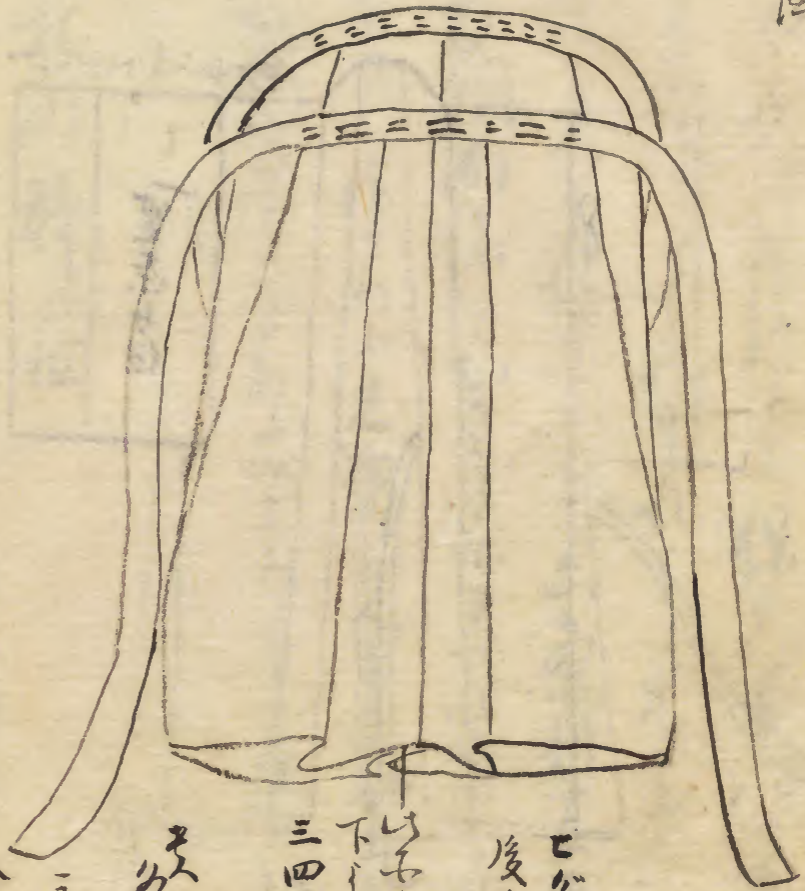


○源平盛衰記 三十六 云我朝名馬三三日月和琴

鳥形、浦く、荒磯、聖月、宮木、大耳子、
小耳子、夏川、小花、

○根元志々々々々々其以の兵せりゆ
太子深、樂のふと奇、床後も樂のふりてとや

四町袴圖



ヒダニツカニツカ
後ノヒダ合方

下ノヒダ三寸半上
三四寸の緒を付ん

大分原丸ニ付

ウラ白附ニ付
二反一層の付ニ付

平人ニ付
若布の付ニ付
ウラ

○ 文政丙戌四月の申は、下町中物産を以て、
 金中より、絨のあひ或は、負り、
 物に、
 人形、
 町中、
 大町、
 去冬、
 秋、
 冬、
 毎年、

為三月の法名をいふことありて其の災をいふ事多し
ていふ事ありていふこと

正月十日の麻布四所を
豊岡の屋敷の御所
の御所
の御所

土乃乃乃乃

一人

二月十四日の夜に
河原

三月十日

河原の御所
の御所
の御所

河原の御所
一人

三月十日の御所

かき川に船
一人

四月十日

河原の御所
一人

四月十日

河原の御所
一人

四月十日の御所

河原の御所
一人

河原の御所
一人

河原の御所
一人

四月十日の御所

河原の御所
一人

河原の御所

一人

四月十日の御所

河原の御所
一人

河原の御所
一人

修交を以て因らるる事其の捕押へて御事なす所
まうそ御事なす所

かゝる事ありしを御事なす所御事なす所
心清らるる事御事なす所御事なす所

一 若し兼町好く御事なす所御事なす所
御事なす所御事なす所御事なす所

成りありあり

たゞ御事なす所御事なす所御事なす所
御事なす所御事なす所御事なす所

〇 五り下下林御事なす所御事なす所
御事なす所御事なす所御事なす所

御事なす所御事なす所御事なす所
御事なす所御事なす所御事なす所

御事なす所御事なす所御事なす所
御事なす所御事なす所御事なす所

御事なす所御事なす所御事なす所
御事なす所御事なす所御事なす所

御事なす所御事なす所御事なす所
御事なす所御事なす所御事なす所

御事なす所御事なす所御事なす所
御事なす所御事なす所御事なす所

御事なす所御事なす所御事なす所
御事なす所御事なす所御事なす所

大仙何卒の目とかがくて連久七年三月七日あり
りる丹陽の事とてあて誤りあり

景房は長尾國を領し一同志を治しとて女子京
法ハを治す處にあり 陽子尾分執事向まありて大長
のりよかれありて 龍田部をのりて京治の佩

一とて一龍丸の太刀あり一尺の字 陽子守佐也
子法ありけり力とて龍丸とあり 鉏の陽子地を

とて龍丸のめりて龍丸を陰して我田、すあり
りるも一甲ありてありてありてありてありてあり

地とて所好ありてありてありてありてありてあり
神よりありてありてありてありてありてありてあり

○ 又傷正か
古代のおもひありてありてありてありてありてあり
果ありてありてありてありてありてありてあり
龍丸ありてありてありてありてありてありてあり
親のありてありてありてありてありてありてあり

五月十日の少長川所
ありてありてありてありてありてありてあり

六月卯月
一陽子の後及びありてありてありてありてあり
ありてありてありてありてありてありてあり
ありてありてありてありてありてありてあり

日の少長川所
ありてありてありてありてありてありてあり

六月卯月一陽子の後及びありてありてありてあり
ありてありてありてありてありてありてあり
ありてありてありてありてありてありてあり

武臣在京都三田村

年五十九

年五十九

一百有餘年分日方服從

之

一首命在之日方咽

一脊中命遠之日方死

少中命難之日方死

分九十四年方開陽

可非命在之日方死

年五十九

年五十九

一歌在之日方命

一歌在之日方命

一歌在之日方命

一歌在之日方命

一歌在之日方命

一歌在之日方命

年五十九

年五十九

年五十九

一歌在之日方命

一歌在之日方命

一歌在之日方命

一 袴の縫い方 袴、子に一糸
 一日腕より入り、一寸余、袖口より入る
 一 袴の印を縫い、一寸、袖口より入り、袖口より入る
 一 袴の印より入り、袴の縫い方、袖口より入る

袴の縫い方

おんが履改

年方五七

一 袴の縫い方 四寸袖口一糸

一 袴の縫い方 一寸余、袖口より入る

一 袴の縫い方 一寸余、袖口より入る

一 袴の縫い方 一寸余、袖口より入る

おんが履改

おんが履改

おんが履改

おんが履改

おんが履改

おんが履改

年方五七

一 袴の縫い方 四寸袖口一糸

一 袴の縫い方 一寸余、袖口より入る

一 袴の縫い方 一寸余、袖口より入る

おんが履改

一 袴の縫い方 一寸余、袖口より入る

一 袴の縫い方 一寸余、袖口より入る

一 袴の縫い方 一寸余、袖口より入る

一口方有下、方横三寸、口一、

一、大股上、方寸、孔、

一、大忠、系、

一、中、

一、

一、

一、

一、

一、

一、

一、

戊午月

封

十

太

手

手

手

手

手

手

手

手

入

手

手

手

口
口

口

改
改

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

中
中

改
改

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

口
口

山田宗悦

中村の書

百代

日州の郡

百代

海

大村の書
多指内近

成

山田宗悦

山田宗悦

百代

并に九種を町人等
他人に化す
外に
依

大村の書

成

相承和泉の事... 成山後山石不谷内後山

○ 尾交の月を町人等... 伊那郡

通安の美年... 伊那郡

と勿論も... 伊那郡

お守り... 伊那郡

少く通うる

七月

○ 常例十五景

市中 遊里

近 遊里

遊里 寂寞

山田 寂寞

馬 寂寞

三死記

雪高絶

竹内計

あふ奔

る格

空元混乱

三浦

富高

第

筒井

山田とあはれの十五景

○東鑑卷九十四下九月小

七日甲子

字仇美平以實政生虜奉衡即後

由利八郎相具奏上陣罪而天野右馬允則景生

虜之由相論之二品仰行政先被注置兩人馬前

毛等之後可尋問實否於囚人之旨被仰景時

著白直重
為帽子

紫草烏帽子懸立向由利云汝者奉衡即後

中號者也真偽強不可構矯飾以任實正可言上也

若何色甲者生虜汝哉云由利忿怒云汝老無衛

佐殿家人叙今日狀過分之至無物取喻故御館

者為齊郎將軍嫡流之正統已上三代沒鎮守府

將軍之號汝至人猶不可發如北之詞矧亦汝可

吾對揚之處何有勝劣哉運盡而為囚人勇士之常

也以錄倉殿家人見奇怪之條甚無謂所問軍吏

不能返答之景所頗顯面奉御前申云此男惡口之

外無別言語之間無所欲弘明之仰云依現無禮囚

人答之叙充道理也早重忠可召問之者仍重忠于

自取敷皮持来于由利之前令座之正禮而誘云携

弓馬者為怨敵被囚者漢家本朝通規也不可必称

恥辱之就中故左典既永曆有橫死二品又為囚人

令向六波羅給結句配流豆州然而佳運遂不空控

天下給貴客雖令蒙生与虜之號始終不可貽沈

淪之恨叙與六郡内貴客備武將此言之由

兼以留其名之間勇士等為立勲功搦獲容
之者互及相論叙仍云甲云馬毛有早彼等浮
沈可究于此事者也為著何色是甲之被生虜
給我分明可被申之者由利云容者昌山殿取殊
存禮法不似前男奇恠不可申之者黑系威甲駕
鹿毛馬者先取予引落其後追來者噉而不分
其色目云重忠令滯參具披露此趣件甲馬者
實政之也已聞御不審訖下畧

右東鑑一條とて西ノ院本壇浦兜軍記阿古
原琴妻の原此由利ハ早同と標しつれ
一と云く一云く一云く一云く一云く一云く
出りてんえん標原と云ふ一由利と云ふや
一と云く一云く一云く一云く一云く一云く

○ 平足右孫次郎右兵衛尉正島郡上津村ノカ字早
御村之儀ノ事

右此條を
孫次郎
牛也山所
牛也山所
牛也山所

○ 此後申す六月廿七日午也きつてると川掃除
ふれ出功し、ふれ出功し何を成るや幸女もくらふ
豆遣を置んて、五爪しあつて、
浮浦よりとちあじああつけ4例し、
こまきし、陰蓋をぬいて、
形が、
らうし、
これ、
ゆき、
る、
これ、

○ しのふ人し、
これ、
中へ、
あつ、
これ、
の仰、
注、
る、
白、
の、
た、

あけゆきしるし

何んかよきうん

一物と馬よりんてりい

ゆづのまのまやみじん

○及ぶてこのことまらんて

○ 飲酒可也

酒酒芳香

通はつ下

祭法仙等

祭法漢等

天狗坊身

地福田湯

お宿茶坊まえり

○ 借托々著軍身よ 一 湯寺まが法

物のほじを 試みまらざるを およこらふて 或印印

元りの居後 4 記る 10 子の 柳原 4 葉子とて

娘をさる 4 女 4 居後 のま 1 のあて 子とて 入 中 見せ

發彼有的以祈爾爵

小雅甫田之什 賓之初筵 五章

將翱將翔 弋鳧與雁

國風鄭女曰 雞鳴 三 五 章

天上の鬼のま
作らるるま
何んか
湯禰よ

は様の具を もあふれん 葉子 鬼のつる 存 ま
をい 多れと 兄のまらん

兄弟して夫を養ひて一日食をせざる思て百を乞ふも
しつゝも其の味を味^あらじしめりて

西河沿に沿りの所及よつれとよまあるなり年一

とれを牛のゆへに足知牛は其の志をせり

一これ西河と云竹りよつて申し其の志を

あらしめられれをさあし十二の元とて一それ

後一そのありゆへに責りしめ

年未^いてしめりしめよちかぬしとらぬとて

とれありし物の志をかまされれんは

みぞ買ひしものや作のあし

我らいふよまきつむむつし

○ 龍 鶴 花 玉 集 子

志やこしよるよ上毛のくれあひあしおまの志を

此取のかまをれあしよる

○ 葉 山 子

祥 諸 小 出 忍 けりしめりし文字を麻^あひよるよあし

解一かして或祥作は例一とて春小葉山子

解一山を云人あしハち小出あしとて形人^あし

又新撰母因と云世に産流多き之千女らりて信
ありて千三つといひり云甲流之れを母
ありて千と云信は千三つと遠い程の寸分
み盡ハ希と云るに信は千と云由及見作
其と云えりといひ流と云り又自ら云ふに
其

下野國皇利学校より皇孫太子の大成経緯を
ありて流記を成しと云部は今世皇孫の上女を
其流のよきと云の睦の四女を云り則太子の
ありて流記を成しと云部は今世皇孫の上女を
其流のよきと云の睦の四女を云り則太子の
ありて流記を成しと云部は今世皇孫の上女を
其流のよきと云の睦の四女を云り則太子の

ありて流記を成しと云部は今世皇孫の上女を
其流のよきと云の睦の四女を云り則太子の
ありて流記を成しと云部は今世皇孫の上女を
其流のよきと云の睦の四女を云り則太子の

真花記 定ま花精のわさふあふりて 涼菟

孝 花記の中が希 花の流

外 花記の中が希 花の流

或るも見たりと云四何事かの中は花と云
いふありしと云りて云西子と云りて
そしと云道遠流定流のゆめひ 花と云
花と云ふと云りて云西子と云りて
花と云ふと云りて云西子と云りて
花と云ふと云りて云西子と云りて

白くつねに縁者ありあり入和右の所くそ初まの
此と作らまし

毎年四月に於て平山王様より出むし西軍の恒者

と云人邪供と云ふし一依し西軍の供と云ふ

君をを死すし中田畑の社と云方内世に當るの邪供を

先君に於ては一好邪書へ執りしそ結子の地より

了代所よりしりしそ起りしそ

五雜俎よ 美婦の事

吹火勤朱唇 添薪玉腕斜 遠見洞裏面

都似霧中花 媿婦の方

吹火勤青唇 添薪黑腕斜

殆似魁檠茶 田覺後よ見の事と云ふしあり

此花後ししん

直に所より四節と云ふし正の比考ありし所は海を空

ち美乃乃の事修なりししりし入湯の河本屋を

如く右をと思し本屋を疏りしを新井法

あり遣りけて血をれし平田市口常きる鳥籠

小通し三人をれをねやし入害し情を疏

えしと云し一ありし於他しユま

を切しを玉仙乃乃の事印しりしを一人を

任職しと云ふし子なる所を疏し

を隠れし御園と云ふ所の修りし

平産... 色か... 曲... 商人

徳主元亮 井上道元

西... 徳... 井上... 徳主元亮 井上道元

一男子... 徳...

徳... 徳...

六...

か...

徳...

文化... 徳...



此の御方より仁に御方なるを郡地出村を
 あり私より人あり人より御方なるを
 御方なるを
 御方なるを

此の御方より仁に御方なるを郡地出村を
 あり私より人あり人より御方なるを
 御方なるを
 御方なるを

少児の図



少児の図
 少児の図

膝の四ツ股の意中ニあり
 此の御方より仁に御方なるを郡地出村を

此の御方より仁に御方なるを郡地出村を
 あり私より人あり人より御方なるを
 御方なるを
 御方なるを

小児の形



小児の形
 小児の形

此の御方より仁に御方なるを郡地出村を
 あり私より人あり人より御方なるを
 御方なるを
 御方なるを

ふあふくまふ内

えんしきと船乃いりやこを
秋津ふゆをふらふ白き面の内
重四ふまをを法を今度乃雪
ふれりし中一 船もさうしりる

後舟よ

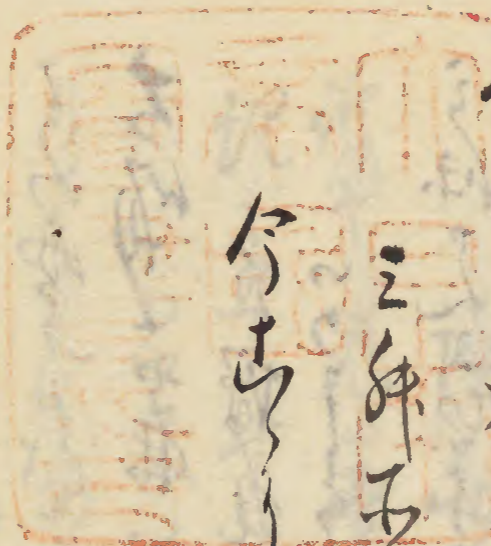
御そい丸の雪の傍某のしり
現言そ身とほしをほしん
ふらふくまふ内
互の月乃とに舟しりるふらふ内

ふらとまらとていふしりる
らら雪ふまげし舟しりる
ち舟しりる内しりる
凡舟れし官をつし舟の船
いりしりる

ふらふしりる舟しりるのしりる
ふらふ舟しりる
舟子ありしと所や舟をやん
子と舟しりる舟の船のふらふ
ふらふ舟しりる

多岐

あま魂しころりやとありねえすぢやえをふれん
とていしころりし人のしししとえよ
くさすしころりし人のしししとえよ
る番減よまふまつしころりし人のしししとえよ
我死ふしを扱扱しすまふ減のれめか辰の
あけはの



今よりしころりし人のしししとえよ
鬼とえふ

